別表十四（六）付表二　前特定適格組織再編成等による移転資産の特例計算をした場合の特定資産譲渡等損失額の損金不算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・　・	法人名	

当期中の対象期間		1	・　・	(1)の期間における特定保有資産の譲渡等による損失の額（別表十四(六)「12」）		7	円
(1)の期間における特定引継資産の譲渡等による損失の額（別表十四(六)「9」）		2	円				
(1)の期間における特定引継資産の譲渡等による利益の額（別表十四(六)「10」）		3		(1)の期間における特定保有資産の譲渡等による利益の額（別表十四(六)「13」）		8	
特定譲渡等損失額の計算	調整後の(1)の期間における特定引継資産の譲渡等による損失の額 (2)－(各関連法人の(15)の合計額)＋(各関連法人の(28)の合計額)	4		特定譲渡等損失額の計算	調整後の(1)の期間における特定保有資産の譲渡等による損失の額 (7)－(各関連法人の(18)の合計額)＋(各関連法人の(37)の合計額)	9	
	調整後の(1)の期間における特定引継資産の譲渡等による利益の額 (3)－(各関連法人の(16)の合計額)	5			調整後の(1)の期間における特定保有資産の譲渡等による利益の額 (8)－(各関連法人の(19)の合計額)	10	
	調整後の特定引継資産に係る特定資産譲渡等損失額 (4)－(5)	6			調整後の特定保有資産に係る特定資産譲渡等損失額 (9)－(10)	11	

関連法人の前特定適格組織再編成等による移転資産の譲渡等による損失の額又は利益の額の計算の明細

前特定適格組織再編成等に係る被合併法人等である関連法人の名称	12		前特定適格組織再編成等の日	13	・　・
			関連法人支配関係発生日	14	・　・

特定引継資産			特定保有資産		
(1)の期間における当該関連法人に係る前特定適格組織再編成等による移転資産の譲渡等による損失の額	15	円	(1)の期間における当該関連法人に係る前特定適格組織再編成等による移転資産の譲渡等による損失の額	18	円
(1)の期間における当該関連法人に係る前特定適格組織再編成等による移転資産の譲渡等による利益の額	16		(1)の期間における当該関連法人に係る前特定適格組織再編成等による移転資産の譲渡等による利益の額	19	
差引 (15)－(16)	17		差引 (18)－(19)	20	

前特定適格組織再編成等による移転資産の譲渡等による損失の額又は利益の額の特例計算

	特定引継資産			特定保有資産		
時価純資産超過額がある場合	時価純資産超過額（当該関連法人の別表十四(六)付表三「6」－「7」）	21	円	時価純資産超過額（当該関連法人の別表十四(六)付表三「6」－「7」）	30	円
	当該関連法人に係る前特定適格組織再編成等による移転資産の譲渡等による損失の額	22	0	当該関連法人に係る前特定適格組織再編成等による移転資産の譲渡等による損失の額	31	0
	当該関連法人に係る前特定適格組織再編成等による移転資産の譲渡等による利益の額	23	0	当該関連法人に係る前特定適格組織再編成等による移転資産の譲渡等による利益の額	32	0
簿価純資産超過額がある場合	簿価純資産超過額（当該関連法人の別表十四(六)付表三「7」－「6」）	24		簿価純資産超過額（当該関連法人の別表十四(六)付表三「7」－「6」）	33	
	関連法人の特例計算において特定資産譲渡等損失相当額から成る欠損金額とみなされた金額（当該関連法人の別表七(一)付表二「19の計」）	25		関連法人の特例計算において特定資産譲渡等損失相当額から成る欠損金額とみなされた金額（当該関連法人の別表七(一)付表二「19の計」）	34	
	前期以前の対象期間における当該関連法人に係る前特定適格組織再編成等による移転資産の損失の額から利益の額を控除した金額（前期以前の対象期間の(17)）	26		前期以前の対象期間における当該関連法人に係る前特定適格組織再編成等による移転資産の損失の額から利益の額を控除した金額（前期以前の対象期間の(20)）	35	
	損失限度額 (24)－(25)－(26)	27		損失限度額 (33)－(34)－(35)	36	
	当該関連法人に係る前特定適格組織再編成等による移転資産の譲渡等による損失の額（(17)と(27)のうち少ない金額）	28		当該関連法人に係る前特定適格組織再編成等による移転資産の譲渡等による損失の額（(20)と(36)のうち少ない金額）	37	
	当該関連法人に係る前特定適格組織再編成等による移転資産の譲渡等による利益の額	29	0	当該関連法人に係る前特定適格組織再編成等による移転資産の譲渡等による利益の額	38	0

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）

別表十四(六)付表二を次のように改める。